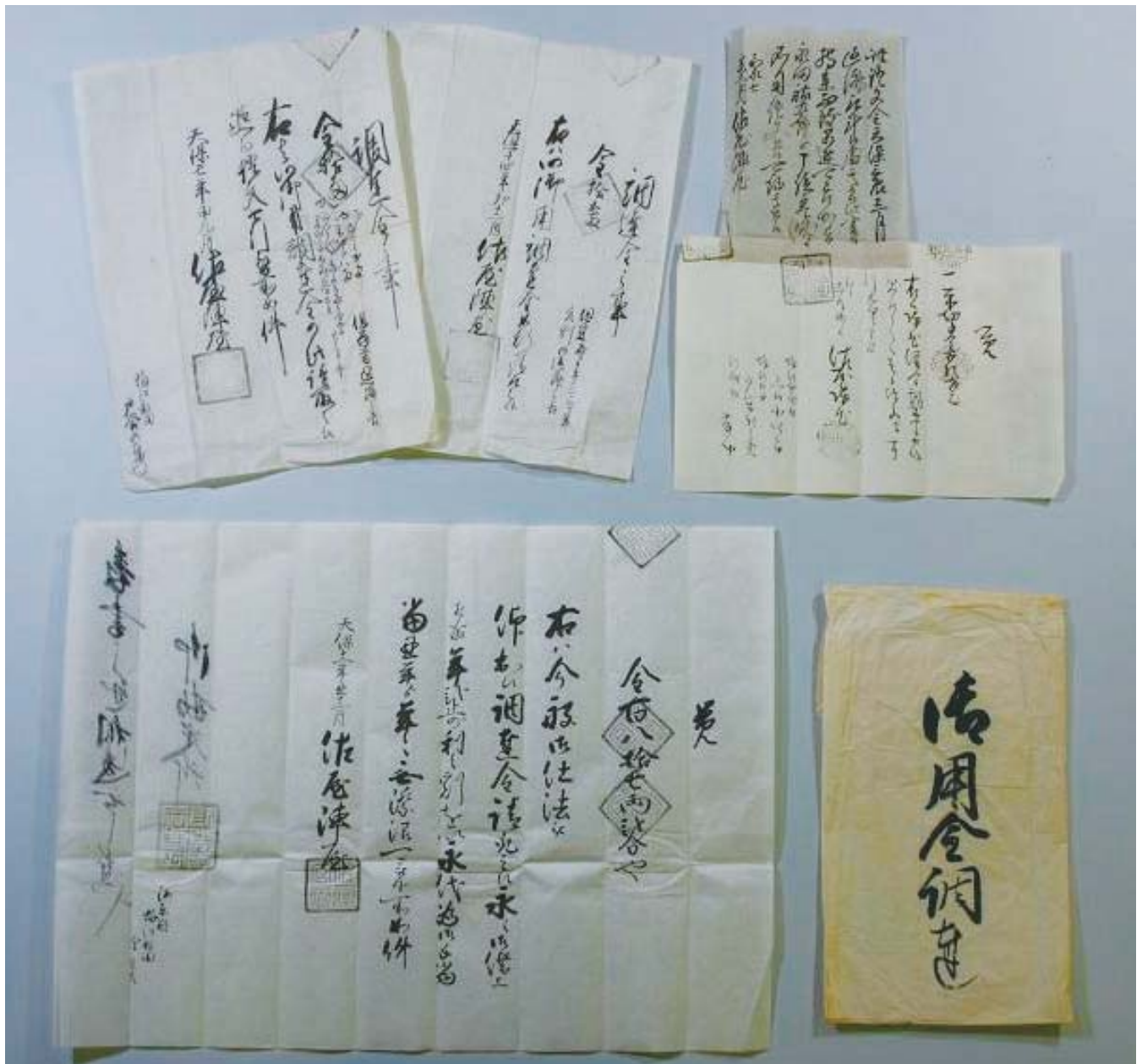


愛知県公文書館だより

目次

尾張国海東郡蟹江新田戸谷家文書……………	1	明治の新聞記事から……………	5
表紙写真の解説……………	2	ミニ企画展から	
平成20年度公文書館企画展……………	2	「県庁舎の歴史」・「明治初期の小学校」…	6
資料紹介 明治期の殖産興業政策		公文書館雑感……………	7
～「興業意見 未定稿」より……………	3	国立公文書館の研修を受けて……………	7
古文書解読講座一名古屋藩庁の記録……………	4	レファレンスコーナー……………	8
修復の窓……………	4	利用案内・編集後記……………	8
秋山好古の辞職願……………	5		



尾張藩佐屋陣屋の調達金請取状
 (「尾張国海東郡蟹江新田戸谷家文書」)

表紙写真の解説
「尾張国海東郡蟹江新田戸谷家文書」

本史料群は、平成十九年度に県民の方から本館へ寄贈された村方文書です。江戸時代後期から明治時代初期にかけての古文書が九十四点あり、このたび所定の整理を終えたため、本年度の企画展で紹介し、一般の利用に供することとなりました。

江戸時代の戸谷家当主は、蟹江新田惣庄屋役をはじめ、日光川堤見廻役、榎木見廻役、御小納戸役所御用達を尾張藩から任命されるなど村の有力者でした（同家文書）。

蟹江新田は、日光川下流に位置した村で、現在の蟹江町蟹江新田に当たります。寛永十三年（一六三六）に開墾され、元禄七年（一六九四）には検地が行われて新田村となりました。江戸時代後期の村高は凡そ千八百九十石あり、村内は全て尾張藩領で、佐屋陣屋支配の蔵入地でした（『尾張徇行記』）。

本史料群の内容は、佐屋陣屋から戸谷家に与えられた身分に関する文書や同陣屋の調達金・献金関係資料を主としていますが、その他、村方勘定出入りや仲間ほぶきなど近世の村社会の隠れた一面を知ることが出来る興味深い資料も含まれています。

これらの文書からは、幕末における尾張藩の厳しい財政状況が窺われ、村の有力農民たちが藩の借財片付けのため

めに尽力し、陣屋に対する献金や窮民への施物などの貢献をすることにより、「苗字」「帯刀」「御目見」など各種の身分・特権を許されていくことなどが分かります。（石川幹彦）

平成二十年度
公文書館企画展



展示風景

本年度の企画展は、「近世愛知の城下町と村」をテーマに、十月一日から十一月二十八日にかけて本館展示室において開催しました。近年における市町村合併の進展などふるさとを取り巻く環境が大きく変化し、地域の歴史・文化に対する関心が薄れていくことが心配されています。そこで地域の原点とも言える江戸時代の町や村を取り上げ、当時の社会やそこに暮らした人々

の生活について紹介することにより、ふるさとの再認識とその活性化の一助となればと企画したものです。

平成十九年度に開催した企画展「愛知の江戸時代―村の古文書・古地図から地域の原点を探る―」では、主に村方を中心としたが、今回は町方（城下町）を加え、愛知県地域の江戸時代を総合的に捉える展示としました。

展示は二部構成で、第一部「近世城下町の世界」では、名古屋・犬山・西尾の各城下町について、江戸時代の城下絵図、明治時代の地籍図、古記録などの史料を展示し、江戸時代城下町の様子や都市構造を明らかにしました。第二部「近世村落の世界」では、ビジュアルな村の姿を示すため、尾張や三河の村絵図を展示し、一般の方にも楽しめる内容としました。また、新たに本館所蔵となった「尾張国海東郡蟹江新田戸谷家文書」をはじめとする村方文書を展示し、研究者のみならず、歴史や古文書に関心を持つ一般の方々にもその利用をPRしました。

■近世城下町の世界

次に展示の概要を紹介します。名古屋城下町は、慶長十四年（一六〇九）、家康により清須から名古屋への遷府が決定され、城郭普請とともに整備が進められました。その後、清須から家臣、寺社、商家が次々に名古屋への移転を始めます（清須越）。同十七年（一六一二）、検地町割が行われ、翌年には諸士・町人などの

居住地が確定し、城下町の基礎が形成されました。「享保十四年名護屋絵図」（愛知県図書館所蔵）は、尾張藩作事方が管理していたもので、名古屋城下における巾下水道の流路や悪水路の浚渫担当が分かります。「名護屋路見大図」（愛知県図書館所蔵）は、宝暦十二年（一七六二）の絵図で、城下の木戸（百八十一か所）と番所（六十二か所）が描かれています。これら絵図や江戸時代の地誌などを用いて、城下の姿や都市の機能などについて紹介しました。その他、西尾城下町について、江戸時代の城下絵図と明治時代の地籍図を併せて展示することにより、城下町の正確な姿を復元しました。

■近世村落の世界

江戸時代の村は、藩にとつて行政の単位であり、自治的性格を有する共同体でもありました。村では社会生活や村政を行う中で様々な文書が作成され、保存されてきましたが、本展示では、本館が所蔵する尾張藩領の村方文書（御触状、庄屋任命状、村下用、頼母子講、祠堂金、土地売渡証文、窮民施物、村方勘定出入一件文書、村八分、佐屋陣屋の調達金・献金請取、苗字免許など）を展示することにより、近世村落の生の姿を紹介しました。今回の企画展が、本館所蔵資料や身近な地域の歴史に興味を持ってもらうきっかけとなり、多くの県民の方々に将来の愛知県地域について考えていただけたならば幸いです。（石川幹彦）

—資料紹介—

明治期の殖産興業政策

「興業意見 未定稿」より

愛知県史編さん室

近現代史政治行政部会

嘱託 野村晃子

明治十一年（一八七八）、郡区町村編成法により、郡は行政区画として復活し、町村を監督する郡役所と官選郡長が置かれました。さらに明治地方自治制の一環として、明治二十三年（一八九〇）五月に府県制・郡制が公布されました。これにより郡は地方公共団体的性格を付与され、新たに議決機関としての郡会と郡参事会が置かれました。郡長の職務は郡制施行より早い明治十九年（一八八六）七月公布の地方官官制で定められ、郡会の権限は予算・決算の議決以外は限定されました。

その後郡制は廃止されましたが、郡役所は大正十五年（一九二六）に廃止されるまで県と町村との間に位置する地方行政官庁として存続しました。

公文書館では「宝飯郡役所文書」、「丹羽郡役所文書」、「西春日井郡役所文書」、「葉栗郡役所文書」、「愛知郡役所文書」、「知多郡役所文書」など十四郡の郡役所文書を所蔵しており、明治から大正期の郡行政を知ることのできる貴重な資料となっています。

その中で東加茂郡役所文書に明治政府の殖産興業政策に関する資料があります。前田正名が中心となって編纂した「興業意見 未定稿」（以下「未定稿」）です。この資料は明治前期の経済状況について知ることのできる貴重資料のひとつです。

公文書館所蔵の「未定稿」は「戒慎」を始め十二冊所蔵しています。表紙に東加茂教育会の蔵書印・ラベル、表紙裏には「山口県勸業課」の角印があり、元々の来歴は不明です。

タイトルの外題箋に「二十五冊内」とあり、二十五冊予定で作成されていたことがわかります。



「興業意見 未定稿」

明治維新による急激な資本主義国家への転換により、日本は近代化産業の移植・育成政策すなわち「殖産興業政策」を展開します。国家による資本主

義化政策のもと、内務省内に勸業担当部局を設置し、旧幕府所管等の鉱山や造船所等を官営事業として発足させました。愛知県内では愛知紡績所が官営工場として運営され、後に勸業部門から独立した農商務省設立（明治十四年（一八八二）を機に民営へと払い下げられ、官営から民営への方式転換がされていきます。

官営事業を民営へと方向転換を余儀なくされた殖産興業政策でしたが、明治十七年（一八八四）、政府は「興業意見」をもって殖産興業政策基本構想を示しました。

「興業意見」は西郷従道、品川弥二郎らの賛同を受け、当時農商務省大書記官であった前田正名が中心となり、明治十四年（一八八二）より編纂が始まります。明治十七年（一八八四）に完成した「第一回興業意見」は、全三〇巻あります。

本は「未定稿」と「定本」に分けられ、国内各府県の調査、フランスなど外国の農商工諸制度や法律調査の結果に基づく基本政策構想が示されています。また産業・農家経済・土地移動・金緑公債移動・物価などの状況を記し、経済危機の分析のうえに殖産興業方針を提言しました。

「未定稿」は、作成途上の段階で百五十部が印刷されマル秘扱いで各省首脳・各府県長官へ配布されたものです。体系的経済計画を作成しましたが、大藏卿松方正義の反対で修正・削除を

迫られ、配付先から残らず回収されたといわれています。

改訂後「第一回興業意見」と題して提出されたものは、「未定稿」とは性格が変わってしまっています。

内容においては、ヨーロッパを中心にフランス・リヨン（里昂）府の絹職工の組織や興業銀行の貸付状況等の海外事情や事例を掲載して海外の情報を積極的に取り入れています。

また国内状況においても地方調査による統計が出され、府県の戸数、人口、土地とその農業作物等物産の割合を掲載し、府県毎の産業の状況を分析しています。

明治十五年頃の愛知県は、戸数三〇六、九一三戸、人口一、三三三、〇五〇人、農業作物では実綿の産額が多く占めていることがわかります。

産業も同様に調査され、旧宇和島藩、旧尾張藩等が行った保護政策については、「旧尾州家陶器ノ保護」といった項目が立てられ、産業保護と育成について必要な要素を考察しています。

「未定稿」に見られる内容は、前田の考えを端的に表し、明治二十三年（一八九〇）以降に展開される地方産業振興運動に通じていると考えられます。

運動を通じて地方産業の担い手たちは、産業諸団体の結成・整備を進めていくことで、地方産業振興への取組を政府や県へ建議する等の積極的な活動を展開していきます。

古文書解読講座
 — 名古屋藩庁の記録 —

本館では、明治初期の名古屋藩の状況が分かる名古屋藩庁文書とよばれる文書群を保管しています。以前、古文書解読講座でとりあげた「名古屋藩庁の記録」の第三弾として、今回は「御触留」の一文を解読してみましよう。

「御触留」とは、明治二年（一八六九）から同五年（一八七二）の間に名古屋藩(県)庁で作成され、布告や藩内人事などを記録した資料であり、形態は縦帳です。

左写真は、名古屋藩が明治三年（一八七〇）十一月に出した、帰田に関する御触留です。



「御触留」

《解読文》

方今之時体を相弁、帰田相願候段奇特之至ニ付、速ニ施設可レ致候得とも猶銘々暮方之都合も可レ有レ之与帰田均禄兩様を以
 朝廷江奉伺候処、伺之通被ニ仰出候付帰田相願候者ハ、別紙之通従前之高ニ随ひ年限を以御手当被ニ下置(其余ハ従前之高ニ不レ抱、悉皆現右拾七石五斗之均禄ニ相成筈候、最帰田之者与いへとも土格ハ是迄之通可レ被ニ成下一候間、最前之願ニ不レ抱(抱、今一応篤与致ニ勘考一兩様之内取極、当月晦日迄ニ可ニ申出事
 但帰田之上土格を離、農商之籍ニ帰度志之者ハ、書付を以可ニ願出候且卒之内帰田いたし度者ハ
 右ニ准シ御手当可レ被ニ成下一事
 一 帰田不ニ相願均禄相成候輩
 在任いたし度志有レ之候ハ、其段願出不レ苦事
 庚午
 十一月 名古屋藩庁 (以下略)

帰田は帰農ともいい、武士が給禄を返上する代わりに土地を持ち、農業に従事することをいいます。藩の財政難を打開するため、新政府による家禄削減を受けて窮乏した、士族・卒族に対する救済策として行われました。家禄が十分に支給されない士族・卒族に、土地(田畑)の所有を許可し、地主や自作農として生計を立てさせることが目的でした。藩は、家禄の返還など藩の財政負担が軽減されることを見込み、

帰田を認めました。維新後、藩は役人の大幅なリストラを行いました。帰田は今でいう早期希望退職に当たるとものでした。この触れの概要を説明すると以下のようになります。

時勢をわきまえ、帰田を願うのは奇特なことである。速やかに処理すべきだが、それぞれ生活の都合もあるだろうと、帰田と均禄の両方を朝廷へ伺いを立てたところ、伺いの通りに仰せ付けられた。

帰田を願う者は、別紙にあるように、これまでの禄高に従い、年限をつけ手当金を下され、その他帰田を望まず均禄を希望する者は、これまでの禄高に拘らず、すべて拾七石五斗の均禄になるはずである。もともと帰田の者とはいえ、土格士族身分はこれまで通り下されるので、以前の願に限らず、今一度十分に考え、両方の内どちらかを決め、今月末までに申し出ること。

ただし、帰田の上、土格を離れ農商の籍になりたい者は、文書で願い出るように。かつ、卒族で帰田したい者は右(士族)に准ずる手当金を下されること。帰田を願わず均禄にする者で、そのまま在住する意志があるならば、そのことを願い出ること。

なお、本文中にある「別紙」は、この触れの後に綴られており、手当金の詳細が分かります。ぜひ一度ご来館いただき、別紙の解読にも挑戦してみてください。(芝田典代)

修復の窓

歴史的に貴重な資料を、一枚一枚丁寧に整理し修復していると、卒業証書のコピーを目にすることがあります。戦前の卒業証書には、その一部のものに卒業生の身分(士族・平民)の別が、そのほとんどのものに授与者の位階勲等が記されています。

帝国大学の総長の位階は従三位前後、専門学校長は従四位前後、高等女学校長は従五位から正六位前後、尋常高等小学校長は従七位から正八位前後であったようです。当然といえば当然ですが、帝国大学の総長の位階は学部長と同位かそれよりも高いと考えられます。また、昭和八年度の東北帝国大学の総長は強力磁石銅を発明した愛知県出身の正四位勲二等の本多光太郎(のち従三位)で、医学部長が日本人の起源について単系説を唱えた正四位勲三等の長谷部言人であったことや、昭和十七年度の東京帝国大学の総長は戦艦等の設計者として著名な従三位勲一等の平賀譲で、文学部長が西洋の都市発達史を専門とする正四位勲三等の今井登志喜であったことも私にとつての新しい発見でした。

生存者の位階勲等は、昭和二十二年五月の日本国憲法施行に際して、停止が閣議決定されました。しかし、昭和二十二年度の卒業証書には、位階勲等が記されたものとそうでないものとの両方が見うけられます。

(岡田利彦)

秋山好古の辞職願

皆さんは「秋山好古」という人物をご存知ですか。明治期、帝国陸軍騎兵の礎を築いた人で、日本海海戦で活躍した弟の真之、俳人の正岡子規とともに、司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」に主人公の一人として登場する人物です。この小説は、来秋からテレビ化されることとなったので、ご存知の方も多いでしょう。

今年一月末、この小説をテーマに昨年開館したばかりの「坂の上の雲ミュージアム」（松山市）から一本の電話が入りました。この秋山好古が若い頃、一時期、愛知県の師範学校の附属小学校で先生をしていたとされるが、その頃の彼に関する資料がないかとの照会でした。

私もこの小説を読んだことがあり、興味が湧きましたが、明治初年となると、何か資料を見つけるのは難しいかもしれません。ともあれ、資料の検索を始めました。

はじめに、「師範学校」をキーワードに目録を検索し、さらに、愛知県にいたとされる明治九年（一八七六）前後に時期を絞ると、十件ほどの文書にヒットしました。そこで、これらの文書に当たってみました。残念ながら、「秋山好古」という名は出てきません。しかし、いろいろ調べているうちに、教員の任免に関する文書を綴った「教

員進退留」（愛知県庁文書）からという資料に行き着きました。教員の異動ならば、これを調べた方が早いかもしれません。すべてがそろっているわけではなく、むしろ残っている方が珍しいという資料ですが、ダメモトで、ページを繰っていきましました。すると、幸運にも「秋山好古」の文字が目飛び込んできました。彼が教員を辞める時に県に提出した辞職願が見つかったのです。

辞職願
私母儀病氣重症之由急報
有_レ之候二付帰県看病致度
候二付職務御差免被_レ下度此段
奉_レ願候也
千竈学校三等訓導
秋山 好古（印）
明治十年
二月六日
愛知県令 安場保和殿

彼は通説では師範学校の附属小学校の教員だったとされているようですが、これを読むと、公立学校である「千竈学校」を辞めたことになっています。今後、研究されると思いますが、新たな発見でした。辞職願では母の看病のため帰県するとありますが、彼はその後上京します。なお、この資料の原本は徳川林政史研究所に所蔵されており、本館の資料は複製ですが、伸びやかに書かれたこの辞職願からは、明治

初期に生きた若者の一生懸命な気持ち伝わってくるようで、興味深く読みました。
「坂の上の雲ミュージアム」では、早速来館、調査され、貴重な資料として活かしたいとお話でした。本館の資料が歴史的資料として役に立ち、誇らしく思いました。思わぬところから新たな事実が浮かび上がってきて、公文書を読む楽しさを改めて感じました。（後藤恭介）

明治の新聞記事から

明治二十一年（一八八八）に創刊された「新愛知」（新聞）は後に「名古屋毎日新聞」、「名古屋新聞」と合併して「中部日本新聞」となり、現在の「中日新聞」となっています。本館では明治二十一年から昭和十七年（一九四二）まで（明治二十八年、二十九年欠）の「新愛知」のマイクロフィルムを所蔵しています。



「新愛知」

百年前の明治四十一年（一九〇八）四月のフィルムを見てみますと、第八高等学校（名古屋大学の前身）の設立に関する記事が連日掲載されています。地元で待望された第八高等学校は、明治四十一年四月開校準備事務が文部省において開始され、九月十一日より授業開始と決定されました。文部省視学官大島義脩氏を校長事務取扱に命じ、開校と同時に校長に任命するとあります。また、高等学校長会議が連日文部省内で開かれ、入学試験についての詳細を協議している様子も伝えられ、募集人員の発表などに大きく紙面が割かれています。大島氏を訪ねた記事では、入学希望者も多く順調な滑り出しであると語る大島氏を「壮年気鋭、俊爽澁刺」と評し、愛知県の教育を牽引する役目を担う氏に対する期待と関心が窺えます。入学試験は、志願者千三百六十五名で、六月二十日の官報に入学許可者二百五十一名が掲載されています。

一方、海外では、この年にトルストイ伯の生誕八十年を記念し、魯国議회가伯の居住地で祝祭をするという記事があります。

往年の時代の息遣いを今に伝える新聞は、大変貴重で面白いと思います。他にも、「金城新報」、「名古屋新聞」等々がありますので是非ご来館の上、ご利用ください。

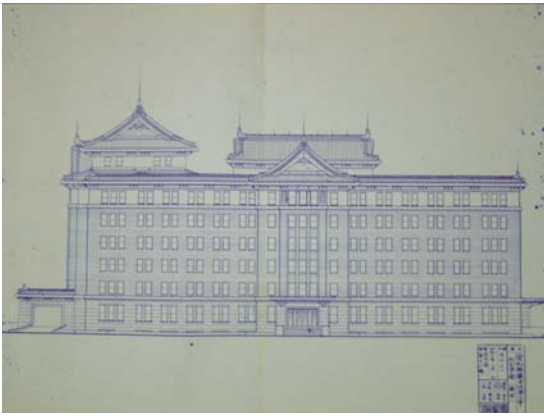
（小崎恵子）

ミニ企画展から

本館では、年に一度の企画展の他に、より多くの機会に公文書に触れていただけをよう、常設展の一角にミニ企画展と題した小規模な展示を行っていません。今回は、二度にわたるミニ企画展の概要を、一部の展示資料の紹介を兼ねてご紹介いたします。

平成二十年二月一日～三月二十四日 【県庁舎の歴史】

現在の愛知県庁本庁舎が、平成二十年三月で竣工から七十年という節目の年を迎え、今一度、県政のシンボルである県庁舎の歴史を振り返る良い機会であると考へ、このようなテーマを選びました。



愛知県庁舎側面姿図 昭和10年

展示構成は、庁舎の変遷に沿う形で展示し、「旧竹腰邸時代」「南久屋町の県庁舎」「南武平町の県庁舎」「現在の県庁舎」の四つのコーナーにわけ、本館所蔵の公文書や地図、写真等を用いて紹介しました。

県庁舎の歴史は、明治二年（一八六九）に尾張藩が藩庁である政事堂を、名古屋城内の元尾張藩家老竹腰邸に設置したことに始まります。政事堂はその後、名古屋藩庁、名古屋県庁と改称し、明治五年の額田県と名古屋県の合併により愛知県となった後も、竹腰邸に県庁が置かれました。

その後、東本願寺別院へ仮移転し、そこから南久屋町へ新築移転しました。南久屋町の庁舎は、本館所蔵の地籍図と地籍帳により、当時の庁舎位置、規模を知ることができます。南久屋町の庁舎は、明治十年（一八七七）から二十三年間使用し、名古屋市の道路改修事業のため、南武平町へ新築移転することとなり、その役目を終えました。

移転先の南武平町の庁舎は、木造二階建ての和風建築で、本館所蔵の庁舎写真により、その外観を知ることができます。

南武平町の庁舎から、事務量の増加や老朽化などにより新築移転することになったのが、現在の本庁舎（昭和十三年竣工）です。本庁舎に関する資料として、建築部管轄課から移管された「愛知県庁舎等の写真」と「愛知県庁舎改築工事図面」があり、起工式や

工事中、竣工当時の写真や建物の詳細な工事図面などを見ることができ、大変貴重な歴史的資料となっています。また、建物は、「帝冠様式」の代表的建築物として国の登録文化財に指定されており、現在でも耐震補強工事を行うなどして利用されています。



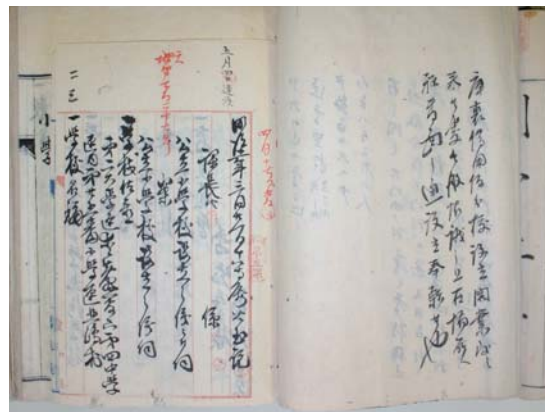
竣工当時の愛知県庁本庁舎

平成二十年六月二日～七月三十一日 【明治初期の小学校】

本館は、愛知県文化会館より移管された学務課文書と呼ばれる、明治時代の教育を知る上で、大変貴重な資料を保存しています。

展示構成は、三コーナーにわけ、近世から近代へ移行する導入部として、第一コーナーを「藩校から義校・郷学校へ」と題し、学校の形態が変わっていく様を展示し、第二コーナー「小学

校の設置」では、小学校を設立するにあたり、県に出された願など、学校設立の詳細を示す資料を紹介し、その過程を理解していただける展示に努めました。そして最後のコーナーでは、校舎にスポットを当て、「小学校の校舎建築」と題し、小学校設置当初の寺院や民家を校舎として使用していた状態から、新築校舎へと本格的な学校として発展していく様を、校舎建築願や提出された校舎絵図面、明治に撮影された写真等を用いて紹介しました。



「小学校設立願留」明治11年

このミニ企画展は、六月九日の「国際アーカイブズの日」を記念し、アーカイブズの大切さを伝えるという趣旨に基づき、文書を中心とした展示に努めました。以上の展示から、郷土の歴史と歴史的文書の重要性を理解していただく一端となれば幸いです。

（芝田典代）

公文書館雑感

館長 戸邊 博夫



最近、太平洋戦争時に山本五十六長官搭乗機の撃墜につながった旧帝国海軍の乱数表が

古かったことのわかる資料が、アメリカ国立公文書記録管理局から発見されたという記事を読んだ。国やアメリカの公文書館からはこうした歴史のターニングポイントに関わる情報が発見されることが多い。愛知県公文書館からそうした情報が発見されたという報道は、寡聞にして知らない。

ところで、愛知県公文書館にも平成二十年九月末現在で十六万四千余冊が収蔵され、中でも公文書は八万二千余冊に及ぶ。この公文書は、昭和六十一年の公文書館開設時の永年保存文書や廃棄予定文書の中から歴史的価値が高いとして移管されたものと、毎年保存年限が経過し、廃棄予定となる公文書の中から移管されてきたもので、ここ数年は、年間千五百冊程度を数える。そのうち、現在一般利用が可能な文書は、名古屋藩庁文書や昭和初期までの愛知県庁文書などを含めて、約三万六千冊である。残りの四万六千余冊は、まだ時の眠りに就いていて、一般利用の開始の時を待っている。公文書館

規則では、公文書の一般利用は事案完結後三十年を経てからとされていることなどのためである。したがって、現在、一般利用の対象となっていないものは、昭和五十二年までには、平成十九年度は、廃棄予定の愛知県の行政文書約十万六千冊の中から、条例、規則、制度、予算や決算、争訟や選挙など二十二カテゴリーの多岐にわたり、公文書館が選別して約千五百冊を収蔵している。

この三十年という期間は、ワインで言えば熟成期間であり、現用文書としての役割を終えた文書を、時のフィルターを通して、歴史的事実の一つにまで昇華させるための期間である。三十年とは一世代を意味し、通常世代が変われば社会的な影響も半減するだろうということである。

今のところ、愛知県公文書館からの情報がマスコミをにぎわすのは、古文書や明治期の県庁文書などである。しかし、県政は大きく変わりつつある。今眠っている文書が、将来どんなことを問いかければ、どんなことを語りだすのか。「県政のターニングポイントとなった文書発見！」等の見出しがマスコミの紙面に躍る日もくるかもしれない。



花の県
カキツバタ

国立公文書館の 研修を受けて

本年九月、国立公文書館において、実務に携わっている初任者を対象に「平成二十年度公文書館等職員研修会」が開催されました。受講者は国・都道府県・政令指定都市・市区・独立行政法人等五十八機関から六十九名が参加し、また、国の各府省庁の文書主管課等十四機関から二十八名の受講者があり、合計百名弱に達しました。

研修内容は歴史的資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項についてでした。この研修内容である文書管理については、ここ数年、以前とは比較にならないほどの注目を浴び、報道等で大きく取り上げられています。国では本年二月に公文書管理担当相が新設され、十一月にまとめられた「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」の最終報告には、公文書管理の在り方について「今、国家事業として取り組む」という副題が付いています。

研修期間を通じて、文書管理の重要性を再認識させられました。「文書は国民各人の生活や生命に直結」「文書管理は国民の国家への信頼の基盤」など印象に残った講義内容も多々あります。また、他機関の職員とのグループ討論もあり、他機関の文書管理の状況・環境の違い等も知ることができ、非常に有意義な研修となりました。



研修の様子

さて、愛知県の文書管理状況についてみてみますと、愛知県行政文書管理規程・愛知県情報公開条例・愛知県個人情報保護条例・愛知県公文書館条例と、文書の作成から利用までの公文書管理体制が整備されています。ちなみに、愛知県公文書館は文書管理の最後の段階になりますが、廃棄予定文書の中から、歴史的価値があると判断されるものを選別・収集しています。

私達公文書館等職員は、今までになく難しい環境の中にいます。現在、国では大きく制度が変わろうとしています。各機関はそれぞれ立場・問題等を異にしていますが、今後も、この研修を活かし学術及び文化の発展に寄与できるように努めていきたいと考えています。

(伊藤敦彦)

レファレンスコーナー

Q 公文書館に所蔵されている「愛知県公報」「愛知県教育委員会教育公報」の所蔵年を教えてください。また、「官報」も閲覧することができますか。

A ご質問の資料の本館所蔵年は表のとおりです。官報も閲覧することができます。原本の閲覧・複写については、原本保護のため制限させていただきます。お、マイクロフィルムがある資料に關しましては、原則としてマイクロフィルムでの閲覧となります。

(渡辺佳代)

資料種別	資料名	保存媒体	所蔵年度
愛知県公報類	愛知県布達類聚	原 本	明治4年～明治19年(欠あり)
		マイクロ	明治4年～明治19年(欠あり)
	愛知県公報	原 本	明治20年～
		マイクロ	明治20年～平成9年
愛知県教育委員会教育公報	マイクロ等	昭和28年～平成14年	
官 報 類	法令全書	原 本	慶応3年～昭和20年
	太政官日誌	マイクロ	慶応4年～明治9年
	官 報	原 本	昭和12年～
		マイクロ	明治16年～平成9年

利用案内

交通機関

地下鉄名城線「市役所」下車 5番出口
市バス・名鉄バス(基幹バス)「市役所」下車

開館時間

午前9時～午後5時



県の魚 クルマエビ

休館日

土曜日・日曜日・整理期間(春季10日以内)
国民の祝日・年末年始(12月28日～1月4日)

利用方法

- 資料の閲覧は無料です。
- 閲覧をする場合は、備え付けの「閲覧票」に所定の事項を記入の上、受付に提出してください。
- 所蔵資料の複写にも応じています。(有料)
※一部複写できないものがあります。
- 館外貸出は行っておりません。

展 示

展示室では常設展や毎年テーマを定めた企画展を開催し、所蔵資料等の展示を行っています。



ホームページアドレス

<http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>



編集後記

愛知県公文書館だより第十三号をお届けします。本号では、本館所蔵資料を様々な角度から紹介する記事を多く掲載しました。

今年、「国際アーカイブズの日」が六月九日と定められ、文書や記録の保存、利用についての関心が今以上に高まっています。同時に、「公文書館」ということばがマスコミに登場する機会も増えてきました。しかし、どんな資料が置いてある所なのかご存知の方は、まだまだ多くないようです。「愛知県公文書館」に是非一度お出かけください。きっと、新たな発見があることと思います。

なお、カットは岡都子さんにお願ひしました。

愛知県公文書館だより 第十三号
平成二十年十二月二十五日
編集発行 愛知県公文書館
〒四六〇-〇〇〇一
名古屋市中区三の丸二-三-二
愛知県自治センター内
電話 〇五二(九五四) 六〇二五
FAX 〇五二(九五四) 六九〇二
電子メール
kobunshokan@pref.aichi.lg.jp